

飛島村 都市計画マスタープラン

概要版



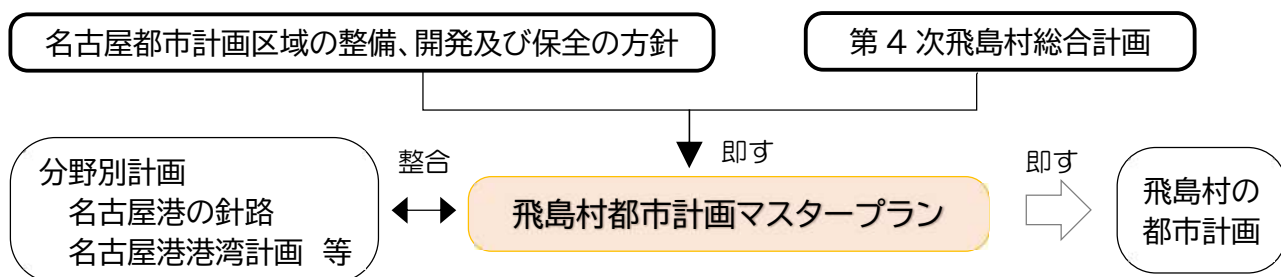
令和 3 年 3 月

1 飛島村都市計画マスタープランについて

① 計画の目的と位置付け

都市計画マスタープラン（以下「本計画」という。）は、総合計画などの上位計画に即し、飛島村（以下「本村」という。）が目指す取り組みの方向性を明らかにすることを目的としています。本村では、平成 22 年 3 月に本計画を策定し、むらづくりを進めてきました。策定から約 10 年を迎えており、今日に至るまでの社会情勢の変化に対応した、本村が目指す新たなむらづくりの方向性を明らかにするべく、計画の見直しを行うものです。

なお、本計画は、個別の詳細な計画や事業の内容そのものを計画するものではありませんが、今後、本村の都市計画は本計画に即して定めることとなります。



② 計画の対象と期間

本計画では、本村全域を対象区域とします。また、計画対象期間は 20 年後のむらの姿を見据えつつ、令和 3 年度を基準として、概ね 10 年後までを目標期間とします。

ただし、社会情勢の変化、むらづくりに関する意向の変化などを考慮しながら、必要に応じて見直しを行います。



③ 計画の構成

本計画は、本村全体の観点から、目指す将来像と実現に向けた方針等を示す「全体構想」と、地域ごとの方針等を定める「地域別構想」により構成します。

飛島村都市計画マスタープラン

はじめに	全体構想	地域別構想
計画の目的・位置付け 計画の対象区域・目標期間 計画の構成	第 1 章 飛島村の現況・課題 第 2 章 むらづくりの理念・目標 第 3 章 将来都市構造 第 4 章 むらづくりの方針	第 1 章 地域区分 第 2 章 市街化調整区域の方針 第 3 章 市街化区域の方針

2 むらづくりの理念と目標

① むらづくりの理念

むらづくりの理念を、第4次飛島村総合計画を踏まえて次のように設定します。

私たちが育む村をみんなで育てる

② むらづくりの目標

むらづくりの理念を実現するためのむらづくりの目標を次のように設定します。

快適で住み続けられるむらづくり

- 農地の保全や既存施設等の適切な管理、親水空間づくりなどにより住みよいむらづくりを推進します。
- 新規住宅地の整備により定住人口の確保を図ります。
- 商業・業務施設や工場と周辺の間境との調和を図ります。
- 買い物や公共交通など日常生活の利便性の維持・向上を図ります。

ヒト・モノが円滑に行き交う 活力あるむらづくり

- 広域道路網及び港湾施設の充実を促進し、物流・産業機能の維持・増進・効率化による産業振興を図ります。
- 商業施設等の利便施設の立地の促進により快適な就業環境の整備を図ります。

地域資源を活用した 魅力あるむらづくり

- 水や緑などの保全・活用・創出、既存施設を活用した景観形成により美しいむらづくりを推進します。
- 地域資源を活用した観光交流を推進します。

安全・安心なむらづくり

- 防災機能の維持・向上により安全・安心なむらづくりを推進します。
- 被害を最小限に抑制するため、住民協働による防災体制の強化を図ります。
- 安全に通行できる道路環境の形成を図ります。
- 住民一人ひとりの防犯に対する意識を高め、犯罪を起こさせないむらづくりを推進します。

③ 将来フレーム

■人口

令和13年度の将来人口 **5,000人**

※次期総合計画での目標人口に関する考え方により、必要に応じて本計画の見直しを行うこととします。

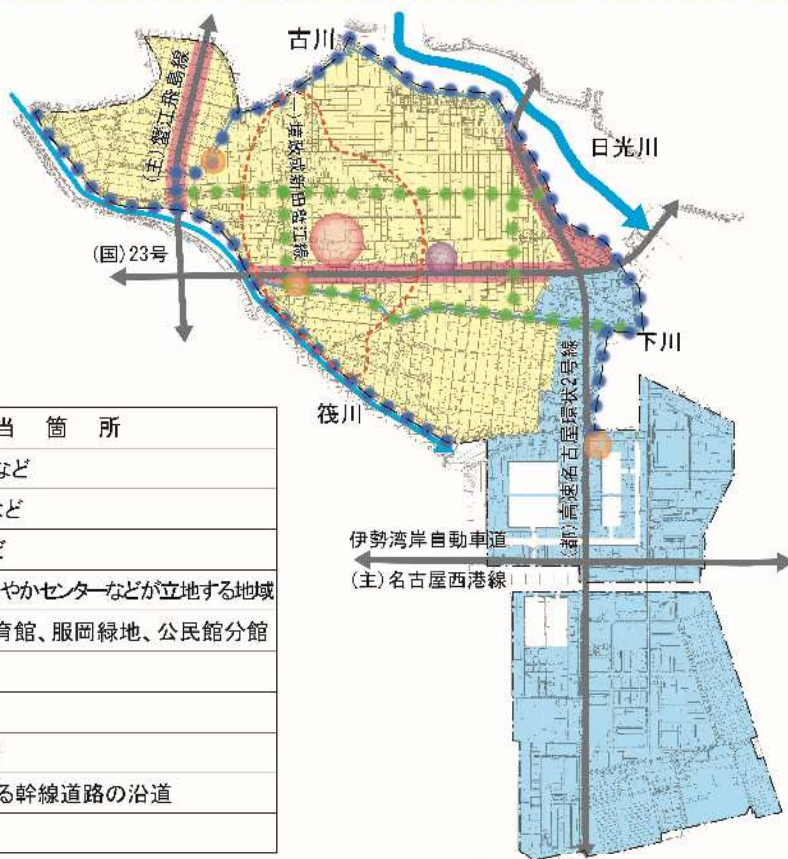
■土地利用

将来の市街化区域は**現状の規模を維持**

※社会情勢や村の状況等の変化を踏まえ、必要に応じて検討します。

3 将来都市構造

「都市軸」、「拠点」、「ゾーン」
により、本村の将来都市構造を示します。



名 称		該 当 箇 所
都市軸	交通軸	国道、都市計画道路など
	環境保全軸	日光川、筏川、古川など
	環境創造軸	下川、主要な水路など
拠 点	中心拠点	飛島村役場、飛島村すこやかセンターなどが立地する地域
	レクリエーション拠点	南部運動場、南部体育館、服岡緑地、公民館分館
	交流拠点	ふれあいの郷
ゾ ーン	物流・産業ゾーン	市街化区域全域
	生活環境ゾーン	市街化調整区域全域
	沿道ゾーン	市街化調整区域を通る幹線道路の沿道
	新規住宅地候補ゾーン	

4 むらづくりの方針

① 土地利用の方針

基本的な考え方

- ・市街化調整区域は、良好な居住環境及び農業環境の保全を前提に土地利用を図ります。
- ・国道23号・302号や県道蟹江飛島線については、沿道立地型施設等の立地を図ります。
- ・市街化調整区域内において、空き家・空き地の活用や計画的な住宅地の整備を図ります。
- ・市街化区域は、本村のみならず、愛知県、中部地域の活力を生み出す拠点として、産業機能の維持・増進・効率化を図ります。

■市街化調整区域における土地利用の方針

保全エリア

- ・原則として開発を抑制し、現在の土地利用の維持を図ります。
- ・県道境政成新田蟹江線沿道は、「生活利便施設の立地維持・促進エリア」と位置付けます。

沿道エリア

- ・国道23号や国道302号、県道蟹江飛島線沿道については、周辺の居住環境及び農業環境の保全に配慮しながら、適切な施設の立地を図ります。

新規住宅地候補エリア

- ・新規住宅地の整備による、居住人口の維持・増加を図ります。
- ・新規住宅地を整備する際は、地区計画を導入するなど計画的な整備を行います。

■市街化区域における土地利用の方針

物流・産業エリア

- ・経済及び産業構造の変化に対応した工業及び流通業務等のさらなる効率的な利用を検討します。
- ・エリア内の在勤者の就業環境の利便性を向上させるため、「名古屋港の針路」や「名古屋港港湾計画」等の計画と整合を図ったうえで、商業施設等の利便施設の立地を促進します。

② 都市施設等の整備の方針

交通施設

基本的な考え方		- 国や県の道路整備を促進するとともに、これらの道路と一体性を持った村道等の整備により、円滑な自動車移動と歩行者等の安全確保を図ります。 - 飛島公共交通バス及び海南病院通院支援タクシーの利用環境の向上を図ります。
整備の方針	道路	(都)名古屋環状2号線(国道302号)、地域高規格道路一宮西港道路、臨港道路飛島弥富ふ頭線の整備を促進するとともに、接続道となる村道等の計画的・段階的な整備による生活動線の確保を推進します。 - 幹線道路のネットワーク形成による交通の円滑な処理を図ります。 - 幹線村道は、歩道を設置するなど歩行者等の安全の確保を図ります。特に通学路では、歩道の整備、自動車の速度を低下させるための施設等の整備、カラー塗装などの実施を推進するとともに、自転車通行空間の確保や、交通安全教室などの実施により交通安全意識の高揚を図るなど、児童や生徒、高齢者等の安全の確保を図ります。 - 幹線村道以外の村道は、基本的に大型車の流入を排除することとし、生活環境の保護に努めます。 - 県道境政成新田蟹江線は、歩道等の未整備区間の整備を県に要望します。 - 村内の道路に架かる橋梁は、法令点検に基づき適切な維持管理を行います。 - 道路の整備は、歩車道分離を検討しながら計画的に進めます。また、名古屋港西部地区は、「名古屋港港湾計画」に基づき整備を促進します。
	公共交通	- 飛島公共交通バスや海南病院通院支援タクシーについて、「飛島村地域公共交通計画」と連携し、交通利便性の向上に努めます。 - バス停周辺の駐輪場の維持・管理を行い、歩行者空間の確保や防犯灯等の整備を検討します。 - 超高齢社会に対応した導入可能な新たなサービスの提供を検討します。

公園・緑地

基本的な考え方		住民にとって自然とのふれあいや憩い、交流の場としての活用を図るため、地域の特性や意向を踏まえた管理を推進します。
整備の方針	公園・緑地	- 市街化調整区域内に位置する既存の施設は、地域住民の意向を把握し、それに応じた有効な活用を図ります。 - 下川沿いの広場、ポケットパーク等を適切に管理し、水と緑のネットワークの形成を図ります。

河川・下水道

基本的な考え方		- 水資源の確保及び水害防止のための河川・水路改修等の整備の促進や、親水空間としての活用を図ります。 - 下水道は、水質の保全や安全・快適な生活環境を維持するため、施設の適切な維持・管理に努めます。
整備の方針	河川	- 日光川・筏川は、河川改修など防災面、水利用の強化とともに快適な水環境の整備に努めます。 - 水路は、改修等の整備を行いつつ、河川を含めた水と緑のネットワークの一部として水系の保全、歩行者向け動線の確保を図ります。
	下水道	- 市街化調整区域内では、計画された農業集落排水事業は完了しているため、今後も継続して施設の適切な維持・管理を行います。 - 市街化区域内の一部では、雨水排水施設の適切な維持・管理を行います。

港湾

基本的な考え方		本村のみならず、県、中部地域の発展をけん引する物流・産業の拠点として、現在の機能を維持するとともに、効率性、快適性など質の高い港湾空間の形成を促進します。
整備の方針	港湾	「名古屋港の針路」や「名古屋港港湾計画」等の計画に基づき、コンテナ機能の拠点化、ロジスティクス機能の集積を促進します。 - 貨物取扱形態の変化に注視しながら、効率的で質の高い物流ゾーンの形成を促進します。

③ 居住環境の整備・都市景観形成・観光交流の方針

■ 自然環境の保全

基本的な考え方	・河川及び海岸は、地震や風水害等の自然災害に対する防災対策の強化を図るとともに、自然環境の保全を図ります。
保全の方針	・日光川、筏川及び古川の各河川・水路は、自然環境の保全を図ります。 ・村内を流れる水路等は、モデル地区での多自然型施設の維持を図ります。また、下川沿いのブルムナードや水路沿いの緑道などの既存施設等を活かしつつ、生活環境の質の向上に資する水と緑のネットワークとして環境の維持と向上を図ります。

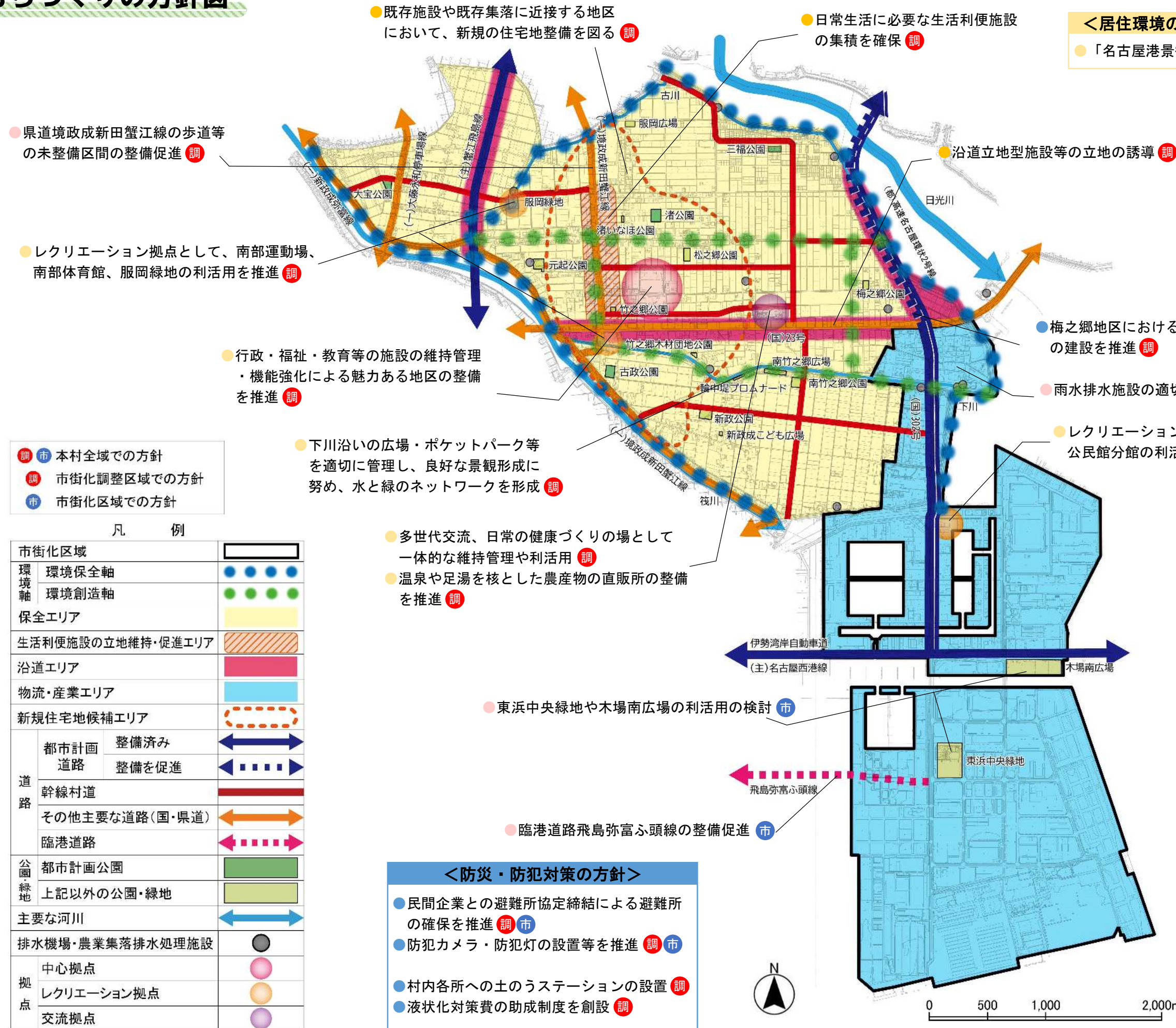
■ 都市景観形成・観光交流

基本的な考え方	・社会基盤の整備を図りながら、人や自然にやさしい環境の形成に努めるとともに、地域の特色を活かした、やすらぎのある、緑豊かな美しいむらづくりを進めます。 ・点在する文化財・施設の活用を図るとともに、地域資源を活用した村の魅力の創出による観光交流を促進します。
都市景観形成・観光交流の方針	・自然災害に対する防災対策の強化を図るとともに、水辺及びその周辺を活用して、住民の生活に親しみとやすらぎを与える景観の形成に努めます。 ・津金文左衛門胤臣像や大宝排水機場保存館等の文化財・施設は、今後も継続的な活用を検討するほか、観光交流協会を中心とした観光交流の推進体制を構築し、住民と協働して村の魅力の創出を図ります。 ・中心拠点として位置付けている飛島村役場等が立地する地区は、本村の中心として魅力ある地区の整備に努めます。 ・レクリエーション拠点として位置付けている南部運動場・南部体育館、服岡緑地、公民館分館はレクリエーション拠点として利活用を推進します。 ・交流拠点として位置付けているふれあいの郷は、多世代交流ができ、日常の健康づくりが行える福祉の場として、一体的な利用を図ります。 ・温泉や足湯を核とした、農産物の直売拠点を整備すること等により、観光交流を促進する拠点としての活用を図ります。 ・新たな交流拠点として下川沿いの桜並木や遊歩道の整備等も検討します。

④ 防災・防犯対策の方針

基本的な考え方	・集中豪雨や南海トラフ地震等の自然災害に備えるため、ハード整備とソフト対策を併せて推進し、災害に強いむらづくりを推進します。 ・村民が安心して生活するためには、犯罪の少ない環境を整える必要があり、防災と併せて防災・防犯対策として推進します。
防災・防犯対策の方針	・日光川や筏川は、国や県への要望等により、堤防の維持・強化など水害対策の強化を図るとともに、村内を流れる水路や排水機の適切な管理を推進します。 ・梅之郷地区における津波避難所建設や民間施設との避難所協定締結などにより、避難所の整備・確保を推進するとともに、建築物の耐震化を促進します。 ・住民の自主活動を支援するため、災害対策体制の強化、防災ボランティアコーディネーターや防災リーダーの養成、自主防災研修等の充実を図ります。 ・防犯カメラ・防犯灯の設置などのハード面と防犯意識を醸成するための活動に対する支援などのソフト面の充実を図ります。

むらづくりの方針図



<居住環境の整備・都市景観形成・観光交流の方針>

●「名古屋港景観基本計画」に沿った良好な景観形成の促進市

<土地利用の方針>

●空き家・空き地バンクの周知の推進調

●無秩序な開発の抑制調

●経済及び産業構造の変化に対応した工業及び流通業務等のさらなる効率的な利用の検討市

●次世代高規格コンテナターミナルを中核として、コンテナ機能の拠点化・ロジスティクス機能の集積の促進市

<都市施設等の整備の方針>

●バス停周辺の駐輪場の維持・管理、歩行者空間の確保や防犯灯等の整備調市

●幹線村道における歩道設置などによる歩行者の安全確保調

●通学路では、歩道の整備、自動車の速度を低下させるための施設等の整備、カラー塗装などの実施を推進するとともに、自転車の交通安全対策も検討調

●超高齢社会に対応した新たな公共交通サービスの検討調

●地域特性や住民意向を踏まえた公園・緑地の適切な管理を推進調

●商業施設等の生活利便施設の立地の促進市

●市街化区域内での円滑な道路交通環境の形成市

<防災・防犯対策の方針>

●民間企業との避難所協定締結による避難所の確保を推進調市

●防犯カメラ・防犯灯の設置等を推進調市

●村内各所への土のうステーションの設置調

●液状化対策費の助成制度を創設調

- 調市 本村全域での方針
- 調市 市街化調整区域での方針
- 市 市街化区域での方針

凡 例		
市街化区域		
環境軸	環境保全軸	●●●●
	環境創造軸	●●●●
保全エリア		
生活利便施設の立地維持・促進エリア		
沿道エリア		
物流・産業エリア		
新規住宅地候補エリア		
道路	都市計画道路	整備済み →→→→
		整備を促進 →→→→
	幹線村道	→→→→
	その他主要な道路(国・県道)	→→→→
	臨港道路	→→→→
公園緑地	都市計画公園	■
	上記以外の公園・緑地	■
主要な河川		
排水機場・農業集落排水処理施設		
拠点	中心拠点	●
	レクリエーション拠点	●
	交流拠点	●